

## 「にいがたフード・ブランド推進事業」と連携 ～にいがた和牛推進協議会総会開催～

にいがた和牛推進協議会は6月20日、全農新潟県本部ビルで平成19年度総会を開催しました。

協議会は、平成15年9月県産和牛統一ブランドとして誕生した「にいがた和牛」の販売促進対策と品質向上・生産振興対策を柱に活動してきました。

今年度は、東京食肉市場に「にいがた和牛」押印依頼や産地証明書・シール発行、消費者交流会開催等前年に引続き実施するほか、新潟県の「にいがたフード・ブランド推進事業」と綿密に連携して、積極的に首都圏への販路を開拓することが承認され、新たに次の事業に取り組むことにしました。

- ①にいがた和牛格付要件のうち4・5等級枝肉には、区分した産地証明書とシールを発行します。
- ②にいがた和牛を食材に使った商品開発を行う者に支援するほか、商品はイベントでテスト販売します。
- ③適切な時期、県内ラジオCMを放送します。
- ④新たに和牛肥育名人を認定して各種イベントや交流会などに参加してもらい「にいがた和牛」のPR活動の一端を担ってもらいます。
- ⑤国・県段階の枝肉共励会で優秀賞以上牛の県産素牛生産者表彰や第9回全国和牛能力共進会出品者の表彰を行います。

なお、平成20年の東京食肉市場まつりに新潟県・全農新潟県本部と共に協賛することになりましたが、実行に際しましては多くの皆様のご支援をお願い申し上げます。



## 本年度の経営診断対象経営を決定

平成19年度に実施する畜産経営技術支援指導（経営診断）の受診を希望する畜産経営者の取りまとめを行い、4月26～27日の2日間で新規申込者に対する現地巡回を実施しました。

新潟県畜産課の担当者のほか、申込者が経営する地域を管轄する地域振興局、家畜保健衛生所、市町村、農協等の担当者からも出席して頂き、経営状況の確認や問題点の把握を行い、経営者の考え方をお聞きしました。

いずれの経営も購入飼料価格高騰の影響を受け、厳しさが増していましたが、後継者が就農して間もない経営も3戸あり、将来の経営発展に向けた意欲が感じられました。



この巡回の結果とこれまで行ってきた診断の経過を検討して、合計で66戸を対象に診断を行うことを決定し、5月22日付けで対象農家、関係機関への通知を行いました。診断区分別の診断対象戸数は以下のとおりですが、7月中に診断日程を決定し、受診対象経営、関係機関に年間スケジュールを案内する予定となっています。

平成19年度経営診断対象戸数 (戸)

診断区分	酪農経営	肉用牛経営	養豚経営	合計
総合指導	15	8	8	31
ワンポイント指導	4	8	6	18
フォローアップ指導	1	1	5	7
畜産特別資金指導	5	5	-	10
合計	25	22	19	66